備 前 市 事 務 事 業 評 価 表

（平成19年度事業）

事業の概要

事務事業名		水道料金賦課徴収事業	コード		01-01-09-02
事業開始年度		平成17年度（昭和38年）	根拠法令・要綱等		備前市水道事業給水条例 備前市水道事業給水条例施行規程
総合計画	大項目	基本目標	安全で快適に暮らせるまちづくり	問合せ先	担当課（室） 水道課
	中項目	基本施策	生活しやすいまちづくり		職・氏名 営業係長　文徳　啓次
	小項目	施　策	上水道及び簡易水道		電　話 ０８６９６－６６－９７９２

事業の実施

対　象 （誰・何に対して）	上水道使用者　　(給水人口　４０.０３４人　　給水戸数　１５.９５４戸)
目　的 （何のために）	検針委託業務を適切実施して、料金賦課金徴収処理を適切迅速に行い、営業の効率化及び経営の健全化を図る。
行政活動 （どのような方法で）	定期検針を実施して算出した使用水量に応じて、使用者に水道料金賦課し、徴収する。
事業の意図する成果 （どのような状態にしたいのか）	検針委託業務を適切に実施てし、料金賦課金徴収処理を適切迅速に行い、収納率の向上、営業の効率化及び経営の健全化を図る。

事業の実績

活動実績	実施項目	単位	平成17年度実績	平成18年度実績	平成19年度実績
	賦課件数(検針件数)	件	延べ１９２.２１７	延べ１９１.１１１	延べ191,619
	検針料（1件）	円	105	105	105
	集金徴収委託件数	件	延べ２２.１３６	延べ20.722	延べ19.493
	停水実施件数	件	延べ３０	延べ４９	延べ20
事業費	直接事業費	千円	46,991	43,085	36,095
	人件費		42,480	42,195	37,902
	事業費計		89,471	85,280	73,997
財源	国県支出金	千円			
	受益者負担		89,471	85,280	73,997
	市債				
	一般財源		0	0	0
	必要人員	人	5,00	4,75	4,09

	結果指標名	単位	平成17年度実績	平成18年度実績	平成19年度実績
結果指標①	賦課(検針)１件当たりコスト	説明			
	結果指標量	戸	延べ１９２.２１７	延べ191.111	延べ191.619
	対前年比	%	－	99.4%	100.0%
	活動コスト	円	89,471,000	85,280,000	73,997,000
	単位当たりコスト	円	467	446	386
結果指標②	集金徴収委託１件当たりコスト	説明	集金徴収委託料/集金徴収委託件数		
	結果指標量	件	延べ２２.１３６	延べ20.722	延べ19.493
	対前年比	%	－	93.6%	94.1%
	活動コスト	円	4,547,065	3,963,094	3,782,553
	単位当たりコスト	円	205	191	194

事業の成果

成果指標名	収納率	式又は説明	徴収額÷調定額＝収納率

	17年度	18年度	19年度
成果指標量	98.93	98.70	98.43
対前年比	―	99.77%	99.73%
到達目標値	99.10	到達目標年度	平成２１年度

事業の目的、対象、内容を考えながら目的妥当性の評価を行って下さい。

事業費や単位当たりコストに留意しながら効率性の評価を行って下さい。

事業の目的やその数値目標である成果指標に留意しながら有効性の評価を行って下さい。

事務事業の評価

			妥当性評価＜A～E＞ C
妥当性の評価	目的	☑ 関法令等で目的が定められており妥当である（法律・政省令） ☑ 現在の市を取り巻く環境からも目的は妥当である ☐ 事業開始当初の目的は、ほぼ達成されている ☐ 事業開始当初の目的から変化している	課題認識：料金徴収の内訳は、口座振替８３.１%、集金８.６%、直接納付８.３%となっている。なお、平成２０年度末を以って集金制度を廃止する見込みであり口座振替への移行を推進することが、重要視される。９月定例議会において給水条例の改正が可決され、水道料金の改定は平成２０年３月１日から施行。
	対象	☐ 対象を見直す必要がある	
	行政活動	☑ 事業の目的を達成するためには、現在の行政活動以外に方法はない	
	事業の意図する成果	☐ 現在の市を取り巻く環境からも事業の意図する成果を見直す必要はない	
	市民ニーズ	☐ 市民、団体などから要望・要請の強い事業である	
	市の関与	☑ 本市が関与しなければならない事業である ☑ 事業を取り止めた場合の市民への影響は大きい ☐ 事業を取り止めた場合の市民への影響は克服できる範囲内である	

			効率性評価＜A～E＞ B
効率性の評価	コスト	☑ コスト削減の努力をしており、低減余地は大きい ☐ コスト削減の努力はしているが、低減余地は小さい ☐ サービスを低下させずにコストを低減することは困難 ☐ 受益者負担額を見直す余地がある	課題認識：平成２０年度より全地区隔月検針・隔月徴収に移行されるので、委託料等の削減が図れる。
	手段	☐ サービスを維持するためこれ以外、他に手段が見当たらない ☑ 最適な手段を求めて職場内で改善に努めている ☐ 現在の手段は過剰なサービスのため、改善の余地がある	
	職場	☑ 事業に関して事務改善等作業効率の向上に努めている ☐ 事業に関するOJT（職場研修）は行われている ☐ 事業実施について、職員の意見・要望が反映されやすい	

			有効性評価＜A～E＞ C
有効性の評価	目的達成度	☐ 成果指標の目標値は目標年度に達成できそうである ☐ 成果指標は前年度より向上している	課題認識：成果指標が前年度より低下しており、未収金徴収の強化が重要である。
	成果向上の可能性	☐ 成果は向上しており今後も向上する見込みである ☑ 今後、成果指標は向上する余地がある	
	市民参画度	☐ 事業について積極的に情報提供している ☐ 事業実施等で積極的に市民意見を反映している ☐ 事業にはNPO、ボランティア団体等が参画している ☐ 事業のプラン作りから市民参加を得る手段をとっている	

平成20年度の状況

☐ 重点化している ☐ 前年度と同様に継続している ☑ 見直し継続している ☐ 事業を縮小している	☐ 休止している ☐ 他の事業と統合している ☐ **平成19年度で廃止・完了**	説明	平成20年度より全地区隔月検針･隔月徴収の実施。なお、集金制度廃止の実施についての内容の検討

目標値	結果指標量①	191,619	結果指標量②	-
	成果指標量	98.95		

総合評価

事業費の軽減を図るためには、集金制度廃止の早期実施が必要である・	評価区分 ＜A～E＞ C	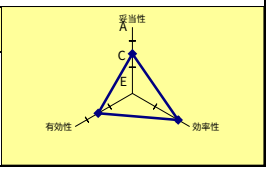

平成21年度以降の方向性

☐ さらに重点化する(行政資源を集中的に投入する)	☐ 事業の縮小を検討する	
☐ 現状のまま継続する	☐ 休止・廃止を検討する	☐ **平成20年度で廃止・完了**
☑ 見直しのうえで継続する	☐ 他の事業と統合を検討する	

平成21年度以降の改善事項

評価の視点	改善内容	改善時期	改善により期待される効果
有効性	未収金徴収業務の民間委託の検討及び実施	Ｈ２１～	収納率の向上
効率性	集金制度の廃止	Ｈ２１～	委託料の削減